

基本目標Ⅲ 個人の尊厳の確立

DV、性犯罪、各種ハラスメント等の個人の人權を著しく侵害する暴力の根絶のため、未然防止や若年期からの予防啓発、被害者の保護・支援に力を入れます。

また、生涯にわたるライフステージに応じた健康の保持増進を図るため、健康推進施策を行うと共に、困難を抱えるすべての人が安心して暮らせる環境づくりのために取り組みます。

基本課題1

男女間におけるあらゆる暴力の根絶

- DV被害状況に応じた相談機関とのネットワークの構築と、県、市等の関係機関と連携を行う。
- DVにまきこまれた子どもやその家族を守り、心のケアを行うため、関係機関と適切な連携を行う。

基本課題2

男女の生涯を通じた心身の健康支援

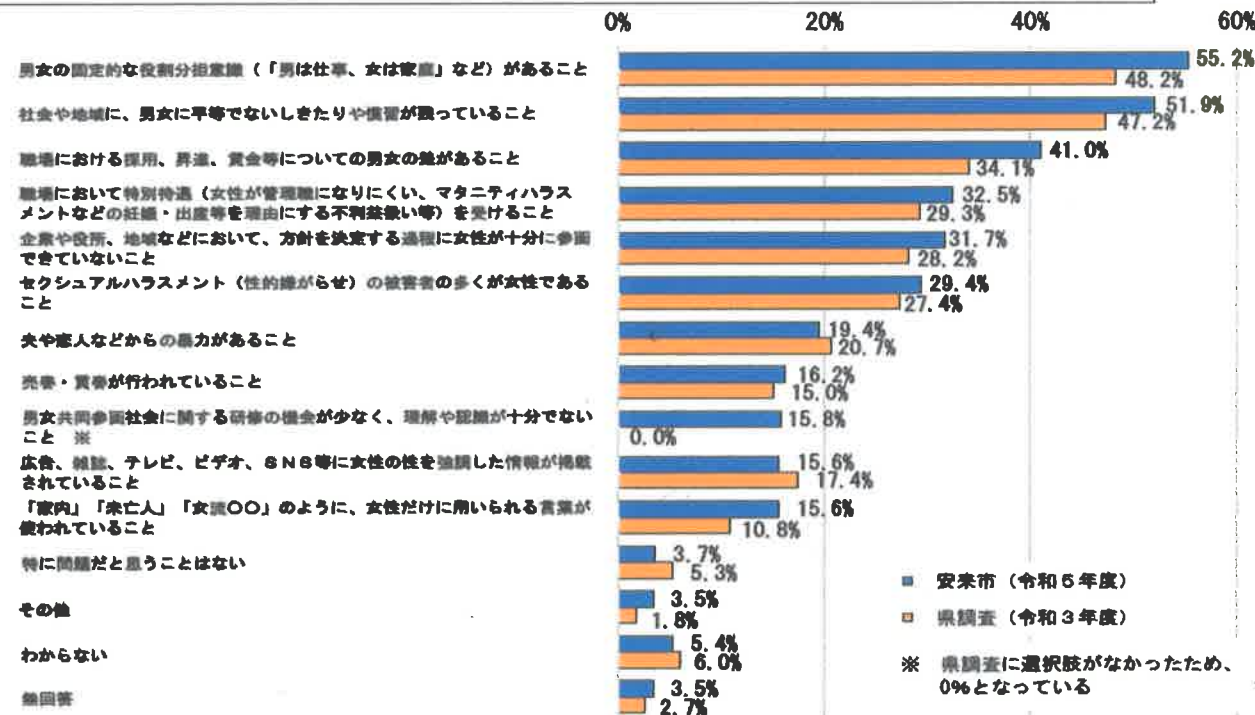
- 二十歳の集い等で性感染症等に関する予防キャンペーン等のチラシを配布し啓発活動を行う。
- 中高年も含めた幅広い世代を対象に、心の健康づくりについて講演会や地区の健康教室、自死対策キャンペーン等を実施する。

基本課題3

安心な暮らしの実現

- 高齢者、障がい者、外国人等が安心して地域社会への参加ができるよう、相談体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知広報を徹底する。また、様々な困難を抱えるすべての人が安心して暮らせる環境づくりを行う。

問 女性の人權について、特にどのようなことが問題だと思いますか。(複数回答可)



(2023年度 安来市人権に関する市民意識調査)

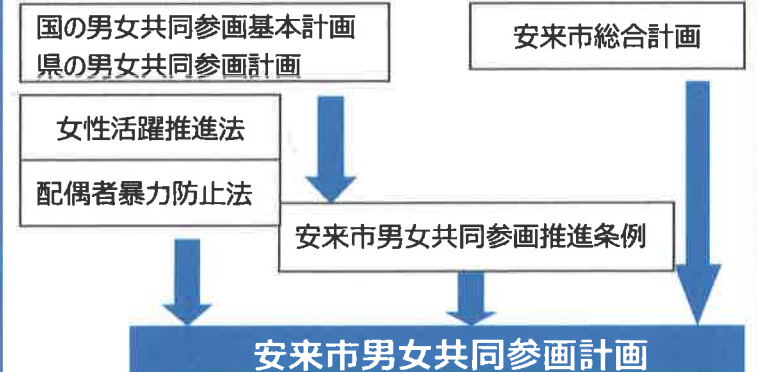
第5次安来市男女共同参画計画 概要版

＜計画期間 令和7年度～令和11年度＞

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人權を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会です。

安来市では、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ第5次男女共同参画計画を策定しました。

＜計画の位置付け＞



＜基本理念＞

(1) 男女の個人としての尊厳が重んぜられ、男女が性別による差別を受けることなく平等に扱われること及び男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること

(5) 男女が、社会の対等な構成員として、市又は民間の団体における政策及び方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること

(2) ドメスティック・バイオレンスその他性別に起因する暴力行為が根絶されること

(6) 家族を構成する男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、家事、育児介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、社会生活における活動を行うことができること

(3) 妊娠、出産等に関し、男女が互いに理解を深め、性及び生殖に関する健康及び権利が尊重されること

(4) 社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことがないよう配慮されること及び男女が性別による固定的な役割分担にとらわれることなく多様な生き方を選択できること

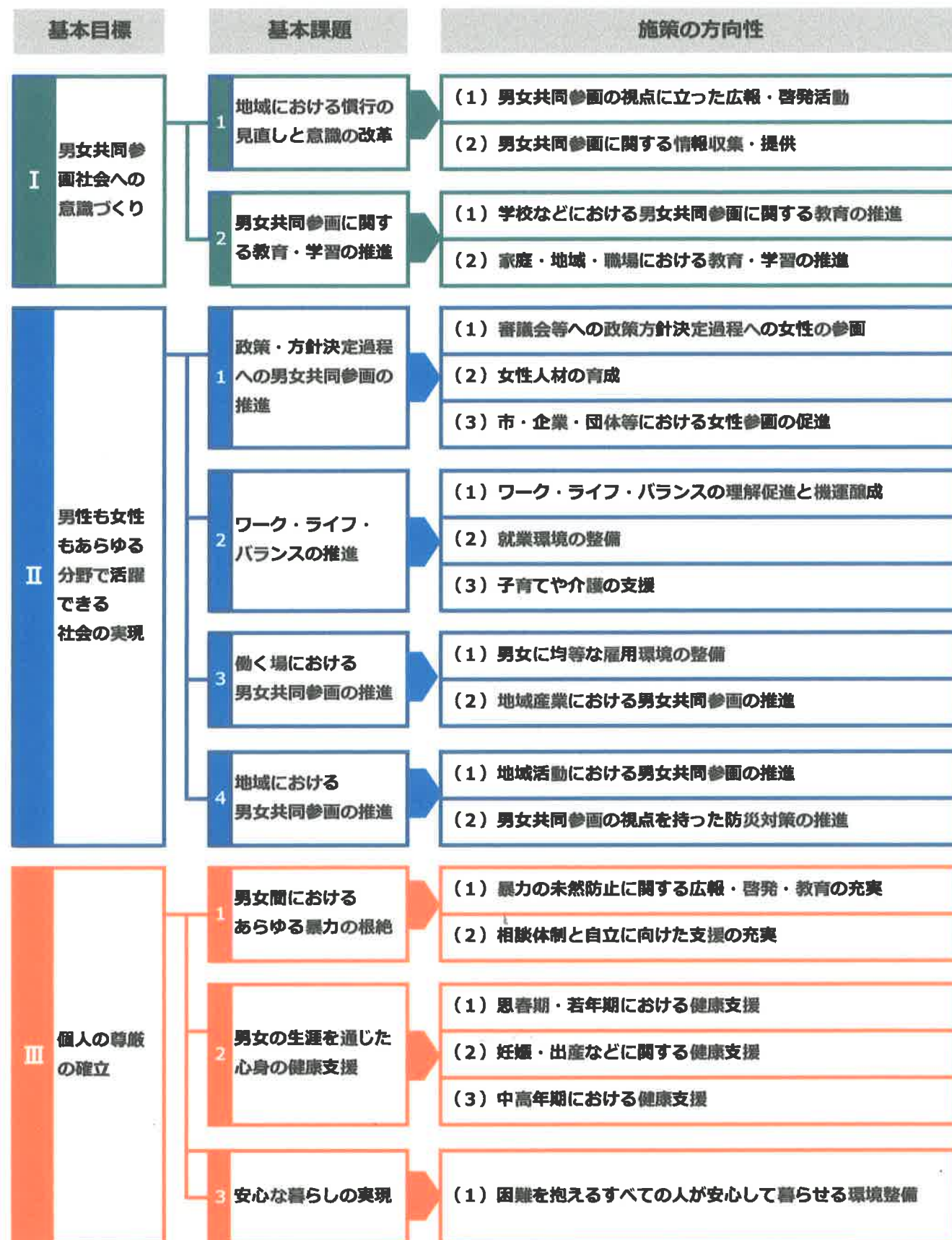
(7) 男女共同参画の推進が、国際社会における取組と密接な関係を有していることを考慮し、国際的協調の下に行われること

第5次安来市男女共同参画計画【概要版】

発行 島根県安来市 編集 市民生活部人権施策推進課

〒692-8686 島根県安来市安来町 878-2 電話:0854-23-3095

< 施策体系図 >



< 具体的施策 >

基本目標 I 男女共同参画社会への意識づくり

男女共同参画社会の形成を推進するために、慣習等を見直し女性も男性も喜びや責任を分かち合えるよう、様々な場面で意識啓発と教育活動に取り組みます。

基本課題 1 地域における慣行の見直しと意識の改革

- 男女共同参画の理解を深める広報・啓発活動・情報発信を行う。
- 男女共同参画の理解を深める各種講座やイベントを行う。

基本課題 2 男女共同参画に関する教育・学習の推進

- 小・中学校でのあらゆる教育活動を通じて、関係部署と連携を図りながら男女平等教育を推進する視点を組み込み学ぶ場面を設定していく。
- 地域や企業等へ、男女共同参画に関する出前講座を実施し意識啓発を行う。
- 親学プログラムの活用など男女共同参画を推進する研修講座を実施する。

基本目標 II 男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会

男女共同参画社会の実現を形成するために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、子育て・介護体制の整備に取り組みます。

基本課題 1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- すべての審議会へ女性の積極的な参画を促す。
- 女性不在の審議会等の解消と積極的な参加・推進を行う。

基本課題 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 企業や事業所等へワーク・ライフ・バランスの理解を図るための情報を提供する。
- 家庭生活における子育てにかかる負担が軽減できるよう、子育て支援サービスについて情報提供を行う。

基本課題 3 働く場における男女共同参画の推進

- 女性がより活躍できる職場環境の整備とポジティブアクションの推進について、企業向けの研修会等で啓発する。
- 女性の参画を図るため、農業従事者等に呼びかけ、活力を持って取り組めるような環境づくりを促進する。

基本課題 4 地域における男女共同参画の推進

- 自治会・自治会役員における女性の参画の推進を図る。
- 出前講座を通じて、男女共同参画の視点に立った防災情報の提供を行う。
- 自主防災組織や災害時の避難所運営組織への女性の参画を働きかける。